

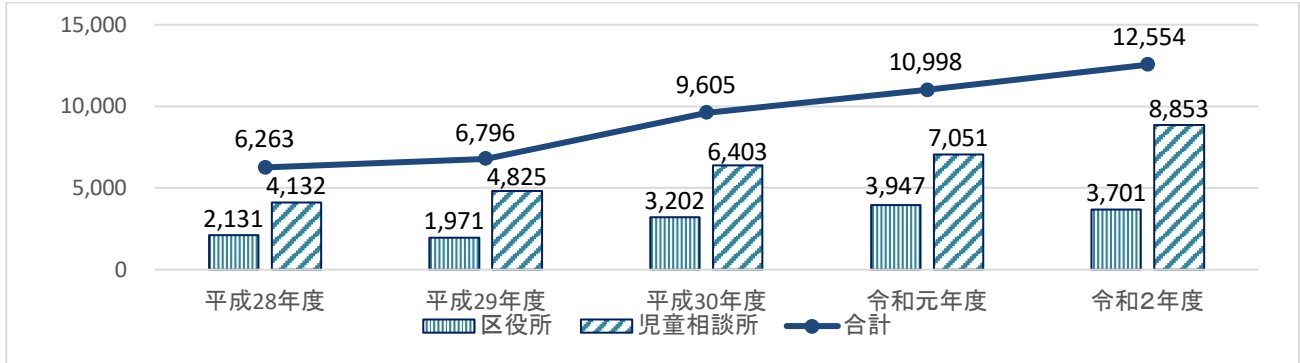
令和2年度横浜市における児童虐待の対応状況について

令和2年度の本市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所で対応したそれぞれの状況を報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

(単位：件)



区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区役所	2,131	1,971	3,202	3,947	3,701
児童相談所	4,132	4,825	6,403	7,051	8,853
合計	6,263	6,796	9,605	10,998	12,554

(2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、52.9%となっています。区役所はネグレクトの割合が53.0%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が63.5%と多くなっています。(単位：件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	元年度	2年度		元年度	2年度		元年度	2年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	2,455	2,827	22.5%	780	701	18.9%	1,675	2,126	24.0%
性的虐待	82	113	0.9%	10	14	0.4%	72	99	1.1%
心理的虐待	5,392	6,643	52.9%	975	1,025	27.7%	4,417	5,618	63.5%
ネグレクト	3,069	2,971	23.7%	2,182	1,961	53.0%	887	1,010	11.4%
合計	10,998	12,554	100.0%	3,947	3,701	100.0%	7,051	8,853	100.0%

【注】各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計が100.0%にならないものがあります。

(3) 年齢別件数

市全体では0歳から6歳までのおおむね未就学児童の割合が多く、50.0%となっています。区役所は未就学児童が71.0%と多く、児童相談所では小学生以上が58.7%と多くなっています。

(単位：件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	元年度	2年度		元年度	2年度		元年度	2年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0歳	933	852	6.8%	522	454	12.3%	411	398	4.5%
1～6歳	5,013	5,422	43.2%	2,295	2,173	58.7%	2,718	3,249	36.7%
7～12歳	3,224	3,873	30.9%	871	825	22.3%	2,353	3,048	34.4%
13～15歳	1,205	1,513	12.1%	207	200	5.4%	998	1,313	14.8%
16歳以上	623	894	7.1%	52	49	1.3%	571	845	9.5%
合計	10,998	12,554	100.0%	3,947	3,701	100.0%	7,051	8,853	100.0%

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母による割合が多く、52.9%となっています。区役所は実母の割合が71.7%と多く、児童相談所では実母の45.0%と実父の47.2%とほぼ同じ割合になっています。

(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	元年度	2年度		元年度	2年度		元年度	2年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実 父	4,335	5,139	40.9%	1,081	958	25.9%	3,254	4,181	47.2%
実父以外の父	345	427	3.4%	49	32	0.9%	296	395	4.5%
実 母	5,929	6,638	52.9%	2,778	2,652	71.7%	3,151	3,986	45.0%
実母以外の母	33	39	0.3%	6	10	0.3%	27	29	0.3%
そ の 他	356	311	2.5%	33	49	1.3%	323	262	3.0%
合 計	10,998	12,554	100.0%	3,947	3,701	100.0%	7,051	8,853	100.0%

(5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が40.7%となっています。区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が20.6%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が57.6%となっています。

(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	元年度	2年度		元年度	2年度		元年度	2年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
福祉保健センター ※1	987	971	7.7%	836	761	20.6%	151	210	2.4%
他都道府県市町村	236	210	1.7%	232	202	5.5%	4	8	0.1%
児 童 相 談 所	1,064	1,021	8.1%	89	148	4.0%	975	873	9.9%
保 育 所	358	410	3.3%	320	332	9.0%	38	78	0.9%
児童福祉施設等	83	113	0.9%	44	47	1.3%	39	66	0.7%
警 察 等	4,284	5,109	40.7%	6	13	0.4%	4,278	5,096	57.6%
医 療 機 関	448	413	3.3%	337	290	7.8%	111	123	1.4%
幼 稚 園	52	40	0.3%	41	24	0.6%	11	16	0.2%
学 校	861	1,180	9.4%	458	467	12.6%	403	713	8.1%
教育委員会等	7	9	0.1%	4	4	0.1%	3	5	0.1%
児 童 委 員	45	36	0.3%	41	36	1.0%	4	0	0.0%
家 族 ・ 親 戚	1,062	1,261	10.0%	578	577	15.6%	484	684	7.7%
近 隣 ・ 知 人	822	1,087	8.7%	412	375	10.1%	410	712	8.0%
児 童 本 人	58	104	0.8%	10	13	0.4%	48	91	1.0%
そ の 他	631	590	4.7%	539	412	11.1%	92	178	2.0%
合 計	10,998	12,554	100.0%	3,947	3,701	100.0%	7,051	8,853	100.0%

※1：区こども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだ案件を含む。

2 令和2年度の傾向

市全体では、前年度から1,556件の増加(前年比約1.1倍)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、虐待の潜在化が心配されましたが、例年と同様の伸び率となっています。

経路別件数のうち、区役所では、「児童相談所」からは59件(同約1.7倍)増加しましたが、支援が児童相談所から区へ引き継がれ、身近な支援機関により対応を行った結果と考えられます。

児童相談所では、「近隣・知人」からの通告が302件の増加(同約1.7倍)となりましたが、在宅時間が長くなる傾向から、身近な方の通告が増えたと考えられます。また、「学校」からの通告件数も310件増加(同約1.8倍)しており、虐待対応に関する研修を実施するなどの効果により、連携の促進が図られた結果であると考えます。さらに、「警察等」からの通告も818件の増加(同約1.2倍)で、昨年度同様、約6割を占めています。

令和2年7月より開始した「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の虐待相談の総数は304件で、児童相談所の「その他」の178件のうち102件が、LINEからの相談となっています。